

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年1月5日

令和6年能登半島地震における被災地支援のための 募金箱の設置について

埼玉県は、令和6年能登半島地震における被災地を支援するため、県庁内に募金箱を設置しました。

集められた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へお送りします。

1 設置期間

令和6年1月5日（金）から令和6年3月29日（金）まで

2 設置場所

- ・本庁舎（1階）県民案内室
（住所：さいたま市浦和区高砂3-15-1）
平日 午前8時30分から午後5時まで
- ・第二庁舎（1階）案内所
（住所：さいたま市浦和区高砂3-15-1）
平日 午前9時から午後5時まで